

証券コード9603
2026年1月7日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
株式会社 エイチ・アイ・エス
代表取締役社長 矢 田 素 史

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2026年1月27日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりインターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.his.co.jp/ir/invitation/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名(会社名)に「エイチ・アイ・エス」または「コード」に当社証券コード(9603)を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9603/teiji/>



敬 具

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご提供はございません。

記

1. 日 時 2026年1月28日（水曜日）午前10時 （午前9時30分開場）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー2階
「トラストシティ カンファレンス・神谷町」

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第45期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第5号議案 第45期役員賞与支給の件

記

各議案の要領は、「株主総会参考書類」（5頁から15頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

- （注）1. 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、交付書面非記載事項としてウェブサイトに掲載しております。書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ・事業報告「新株予約権の状況」・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
 - ・連結計算書類「連結注記表」・計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ・計算書類「個別注記表」
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載いたします。



2026年1月27日（火曜日）
午後6時30分まで

議 決 権 行 使 書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個 ○○○○○ 御中 _____ _____ _____ ××××年 ×月×日 _____ _____ _____ _____ _____	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> （切取線）													1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____

投票通知参照と
議決権行使に当り
株主総会ポータルサイト
ログイン用QRコード

見 本

○○○○○○○

一部の候補者を
反対する場合

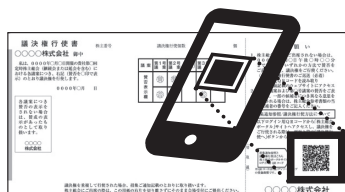
➤ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

– 3 –

インターネット等による議決権行使方法のご案内 (行使期限：2026年1月27日(火) 午後6時30分まで)

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付のご案内

事前質問受付期間：2026年1月21日(水)午後6時まで

株主総会ポータルを通じて、株主様からいただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いご質問につきましては、株主総会当日に回答させていただく予定です。なお、いただいたご質問すべてについて回答することをお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第45期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保などを総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この利益配分の基本方針に基づき、第45期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当の10円と合わせ、当連結会計年度の1株当たり年間配当金は20円となる予定です。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、747,374,560円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日(期末配当金の支払開始日)

2026年1月29日(木曜日)といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は新たな環境でさらなる進化・発展を図るため、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都港区から東京都新宿区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条 (条文省略) (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 (新設)	第1条～第2条 (現行どおり) (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。 附則 <u>(定款第3条の変更の効力発生に関する経過措置)</u> <u>第2条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2026年4月1日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を発生するものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は任期満了となります。つきましては、当該取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

当該取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	性別 (ジェンダー)	現在の当社における地位および担当	所有する 当社の株式数	取締役会への 出席状況
1	再任	矢田 素史	男性	代表取締役社長（CEO） 経営企画、人事担当	20千株	100% (20回/20回)
2	再任	澤田 秀太	男性	取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、 情報システムDX推進担当、 最高情報セキュリティ責任者、 国内個人旅行営業本部長、 投資戦略本部長、 AIイノベーション本部長	659千株	100% (20回/20回)
3	再任	山野邊 淳	男性	取締役 HIS JAPANプレジデント	12千株	100% (20回/20回)
4	再任	五味 睦	男性	取締役 新規事業戦略、CS・ES、 リスクコンプライアンス、総務担当	11千株	100% (20回/20回)
5	新任	岩間 雄二	男性	執行役員	—	—
6	新任	澤田 秀雄	男性	最高顧問	17,958 千株	—
7	再任 社外 独立	大和田 順子	女性	独立社外取締役	2千株	100% (20回/20回)
8	新任 社外 独立	松本 高一	男性	—	—	—

社外 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を締結しております（ウェブサイト掲載の交付書面31頁記載）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は1年毎に契約更新をしており、次回契約時には同内容での更新を予定しております。
2. 当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（ウェブサイト掲載の交付書面31頁記載。責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額）を締結しております。大和田氏の再任が承認された場合は当該契約を継続し、松本氏の選任が承認された場合は同契約を締結する予定であります。
3. 大和田氏および松本氏は社外取締役候補者であります。両氏と当社との間、および両氏の重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、大和田氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、松本氏の選任が承認された場合は新たに届け出をいたします。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	 や だ も と し 矢 田 素 史 (1961年 7月 25日生)	1993年 8月 当社入社 2000年 5月 本社社長室 室長 2001年 9月 本社人事部 部長 2005年11月 九州産業交通株式会社 (現九州産業交通ホールディングス株式会社) 代表取締役社長 2020年 1月 取締役 2021年 4月 取締役上席執行役員、 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長 (現任) 2022年 3月 代表取締役社長、最高執行責任者(COO) 2023年 2月 代表取締役社長(CEO) 2024年11月 代表取締役社長(CEO)、経営企画、人事担当 (現任) [重要な兼職の状況] 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長
	取締役候補者とした理由 同氏は営業、経営、人事の各部門における幅広い経験に加え、九州産業交通株式会社 (現 九州産業交通ホールディングス株式会社) の代表取締役社長として、熊本市内の再開発事業、地域活性化に尽力し、当社グループの地方創生事業を力強く牽引してグループ全体の成長に大きく貢献いたしました。2022年より当社代表取締役社長に就任し、当社の事業領域の拡大およびグローバル展開の加速、さらには持続的な企業価値の向上を牽引しております。 このような経験や実績は当社の更なる持続的な企業価値の向上に寄与されると期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。本総会にて選任された場合、代表取締役会長に就任する予定です。なお、取締役会長を兼務している九州産業交通ホールディングス株式会社と当社の間には、旅行商品の販売等の取引関係があります。	
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	 さ っ わ た ひ り た か 澤 田 秀 太 (1981年11月 2日生)	2005年 4月 日興コーディアル証券株式会社 (現SMBC日興証券株式会社) 入社 2012年 3月 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役社長 2016年 7月 株式会社ファイブスタークルーズ 代表取締役社長 2019年 1月 株式会社えびす旅館 代表取締役 2020年 1月 当社取締役 2022年 4月 取締役上席執行役員 国内旅行事業戦略担当 株式会社ベストワンドットコム 代表取締役会長 2024年11月 取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、情報システムDX推進担当、 最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、投資戦略本部長 2025年10月 株式会社ベストワンドットコム 取締役会長(現任) 2025年11月 取締役上席執行役員 HIS JAPANヴァイスプレジデント、情報システムDX推進担当、 最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、投資戦略本部長、 AIイノベーション本部長(現任) 株式会社えびす旅館 取締役(現任) 株式会社ファイブスタークルーズ取締役(現任) 2025年12月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ベストワンドットコム 取締役会長
	取締役候補者とした理由 同氏は金融・IT分野における深い知見と、株式会社ベストワンドットコムの代表取締役社長として上場へ導いた経験を持ち、当社取締役就任後は国内旅行事業と投資戦略事業の本部長として陣頭指揮を行い、さらに情報システムDX推進担当、最高情報セキュリティ責任者、そしてAIイノベーション本部長という中核的なデジタル戦略を牽引しています。 その多岐にわたる経営経験と、特に金融・デジタル・AI分野における高度な専門性は、取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大、グローバル展開、そしてAIを用いた持続的な成長と企業価値向上に大きく貢献することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。本総会にて選任された場合、代表取締役社長に就任する予定です。取締役会長を兼務している株式会社ベストワンドットコムと当社の間には、旅行商品の販売等の取引関係があります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	 やま の べ あつし 山 野 邊 淳 (1970年 3 月 18日生)	1993年 4月 当社入社 2014年 3月 執行役員 関東販売事業部長、関東WEB事業部長、 関東法人団体専門店事業部長 2016年 1月 取締役 東日本地区営業担当 2016年11月 取締役 HIS JAPAN ヴァイスプレジデント 関西営業本部長 2018年 3月 取締役上席執行役員 HIS JAPAN ヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長 2022年 4月 取締役上席執行役員 法人営業本部長、新規事業戦略担当 2022年10月 取締役上席執行役員 法人営業本部長 2024年11月 取締役 HIS JAPAN プレジデント(現任)
	取締役候補者とした理由 同氏は当社にて営業・販売分野における豊富な経験を基に持続的な成長を推進しております。取締役就任後は経営に参画し、西日本地区執行責任者、法人旅行営業本部長、新規事業戦略担当を歴任し、事業の拡大に貢献しました。現在は社内カンパニーである HIS JAPANのプレジデントとして、日本発旅行事業、訪日旅行（インバウンド）、法人事業など、コア領域である事業を統括し企業価値の向上を推進しています。 その深い知見と、HIS JAPAN事業を牽引する経営手腕は、当社企業グループの事業領域の拡大、グローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。	
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
4	 ご み むつみ 五 味 睦 (1968年 6 月 6日生)	1992年 4月 当社入社 2016年 1月 執行役員 ジャカルタ統括支店長 2018年 1月 取締役上席執行役員 東南アジア統括営業本部長 2018年11月 取締役上席執行役員 最高情報システム責任者 兼東南アジア南アジアエリア担当 2022年10月 取締役上席執行役員 新規事業戦略担当 2024年11月 取締役 新規事業戦略、リスクコンプライアンス、 CS・ES、総務担当(現任)
	取締役候補者とした理由 同氏は当社の海外事業における豊富な現場経験を有し、取締役就任後は、最高情報システム責任者や新規事業戦略担当として経営を担いました。現在は新規事業戦略に加え、CS・ES、リスク管理やコンプライアンスなど事業を横断する重要領域を担い、当社のガバナンスの強化に貢献しております。 海外での豊富な現場経験と、情報システムからリスク管理まで多岐にわたる経営分野の実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大、グローバル展開、そしてさらなるガバナンスの強化を推進し、持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	 いわ ま ゆう じ 岩 間 雄 二 (1971年 1月 27日生)	1992年 4月 当社入社 2007年 4月 関東営業本部 次長 2009年 8月 株式会社 欧州エキスプレス 代表取締役社長 2017年11月 執行役員 中部営業本部本部長 2019年 1月 執行役員 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役社長 2021年 4月 執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役副社長、 九州産交ランドマーク 取締役 2021年12月 執行役員 九州BMサービス株式会社 取締役 2022年12月 執行役員 九州産交プランニング株式会社 取締役 九州産交カード株式会社 取締役 2023年10月 執行役員 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役社長 2025年12月 執行役員(現任)
	取締役候補者とした理由 同氏は当社にて営業・販売分野における豊富な経験と実績を基に、株式会社欧州エキスプレス代表取締役社長として経営を担い、さらにH.I.S.ホテルホールディングス株式会社代表取締役社長としてグループのホテル事業の成長を強力に牽引いたしました。2023年からは、九州産業交通ホールディングス株式会社の代表取締役社長に就任し、熊本県の地域活性化に尽力し、当社グループの地方創生事業分野における成長に大きく貢献いたしました。これらの幅広い経験と高い経営手腕を当社の経営全般に活かし、企業価値の更なる向上に寄与すると期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。なお、本総会にて選任された場合、社内カンパニーであるHIS Global Destination Management Companyのプレジデントに就任する予定です。	
候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
6	 さわ だ ひで お 澤 田 秀 雄 (1951年 2月 4日生)	1980年12月 当社設立 代表取締役社長 2003年 3月 モンゴルAG銀行(現 ハーン銀行)取締役会長 2004年 6月 当社取締役会長 2010年 3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 2016年11月 当社代表取締役会長兼社長、最高経営責任(CEO) 澤田ホールディングス株式会社(現 HSホールディングス株式会社) 代表取締役会長 2019年 1月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2019年 5月 ハウステンボス株式会社 取締役会長 2021年 1月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) 2022年 3月 当社代表取締役会長、グループ最高経営責任者(CEO) 2024年 1月 当社最高顧問(現任) [重要な兼職の状況] H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の創業者として長年にわたり当社の発展を牽引し、確固たる企業文化と精神を根付かせ、当社の揺るぎない礎を築いてまいりました。取締役会長就任後は、さらなる当社グループの発展を主導し、ハウステンボス株式会社などの経営再生を自ら陣頭指揮し、事業回復に大きく貢献いたしました。このような経営者としての業績、経験、培われた識見や人脈は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与するものであり、特に急速に進化するAIやテクノロジーに対応していく上で、創業者としての卓越した推進力は不可欠であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。なお、代表取締役会長兼社長を兼務しているH.I.S.ホテルホールディングス株式会社と当社との間には、旅行素材の仕入等の取引関係があります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
7	 おお だ じ め ん こ 大和田 順子 (1965年 8月31日生) 社外取締役在任期間 3年	1989年 4月 日本電信電話株式会社 入社 2001年 8月 リクルートグループ 株式会社人事測定研究所 入社 2009年 4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年 4月 株式会社リクルートキャリア 執行役員 2016年 7月 株式会社リクルートキャリア フェロー 株式会社東京一番フーズ 顧問 (現任) 2017年 4月 株式会社日立製作所 人事領域 プロフェッショナル契約 (現任) 2021年 5月 イオンモール株式会社 社外取締役 2023年 1月 当社社外取締役 (現任) 2024年 6月 大東建託株式会社 社外取締役 就任(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社東京一番フーズ 顧問、大東建託株式会社 社外取締役
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 日本電信電話株式会社では支店の経営企画部、支社広報部、本社国際部、人事部などで多様な経験を積み、リクルートでは人事ソリューションを扱うシステム開発を含めた仕事に携わるなど、人事採用教育関連・IT等に関する知見が深く、さらには上場企業の顧問・社外取締役を歴任し豊富な業務経験や識見を備えています。このような経験や実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といいました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
8	 まつ もと こう いち 松 本 高 一 (1980年 3月26日生) 社外取締役在任期間 ——	2003年 9月 株式会社AGSコンサルティング入社 2006年 1月 新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2012年 9月 株式会社プラスアルファコンサルティング CFO 2014年10月 SMBC日興証券株式会社入社 2017年 8月 株式会社アンビグラム設立 代表取締役 2017年 9月 株式会社ラバブルマーケティンググループ 社外取締役 (現任) 2018年 6月 澤田ホールディングス株式会社 (現HSホールディングス株式会社) 社外取締役 2018年 8月 株式会社アッピア設立 代表取締役 (現任) 2019年12月 株式会社カクテルメイク(現株式会社リチカ) 社外監査役 (現任) 2020年11月 株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役 2020年12月 株式会社揚羽 社外監査役 2021年 6月 株式会社ギミック 社外監査役(現任) 2021年12月 株式会社マイホーム 社外監査役(現任) 2022年12月 株式会社KOLテクノロジー(現株式会社ADVATEC) 社外取締役(現任) 2023年 4月 株式会社TOKYO BASE 社外取締役監査等委員 (現任) 2024年 6月 株式会社Blue Meme 社外監査役 2025年 3月 ショーケース株式会社 取締役 (現任) 2025年 6月 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 取締役副社長 (現任) 2025年 6月 ミライドア株式会社 取締役副社長 (現任) 2025年 6月 イーグランド株式会社 社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社アッピア 代表取締役 AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 取締役副社長 ショーケース株式会社 取締役 株式会社ラバブルマーケティンググループ 社外取締役 イーグランド株式会社 社外取締役 株式会社ギミック 社外監査役 株式会社TOKYO BASE 社外取締役監査等委員
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は主に金融機関において投資銀行業務に長く従事し、コーポレートファイナンスやM&A、企業投資、IPOなどの財務戦略に関する知見を培ってきました。 その後、株式会社アッピアを自身で設立し、経営全般への幅広いコンサルティング業務も行ってきました。 さらに多くの企業の社外役員を歴任してきており、これらの経験を通してファイナンス戦略、経営戦略のみならず、コーポレートガバナンスに関する豊富な実務経験を有しており、当社の事業の持続的な成長と企業価値の向上に大きく寄与されることが期待されるため、社外取締役候補者としての選任をお願いするものであります。	

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、当該取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
当該取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別 (ジェンダー)	現在の当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数	取締役会への 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任 関田 園子	女性	取締役監査等委員	25千株	100% (20回/20回)	100% (15回/15回)
2	再任 社外 独立 金子 寛人	男性	独立社外取締役監査等委員	1千株	95% (19回/20回)	100% (15回/15回)
3	新任 社外 独立 香川 進吾	男性	独立社外取締役	2千株	100% (20回/20回)	—

社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 1.

- 当社は保険会社との間で、各候補者が被保険者となる役員等賠償責任保険契約を締結しております（ウェブサイト掲載の交付書面31頁記載）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該契約は1年毎に契約更新をしており、次回契約時には同内容での更新を予定しております。
2. 当社は各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（ウェブサイト掲載の交付書面31頁記載。責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額）を締結しております。関田氏、金子氏の再任、および香川氏の選任が承認された場合は各氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 香川氏は現在当社の社外取締役であります。本総会終結の時をもって任期満了となり、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
4. 当社は、金子氏および香川氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所へ届け出ております。
5. 金子氏および香川氏は社外取締役候補者であります。当社との間および両氏の重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	 せき た その こ 関 田 園 子 (1965年 7月23日生)	1988年 2月 当社入社 2000年 5月 当社関東営業本部経理課長 2008年 4月 当社本社経理本部 経理グループリーダー 2012年12月 HIS.MANAGEMENT SERVICES SDN.BHD.取締役 経理部長 2015年 1月 当社常勤監査役 2016年 1月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)
監査等委員である取締役候補者とした理由 当社および当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績に加えて、当社常勤監査役、監査等委員である取締役としての経験、業績、培われた見識は、監査等委員会の職責遂行に資するものと期待されることから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
2	 かね こ ひろ と 金 子 寛 人 (1957年 2月26日生) 社外取締役在任期間 3年	1980年 4月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 1983年 3月 公認会計士登録 1988年 6月 Arthur Andersen Germany Duesseldorf 事務所 赴任 2000年 7月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 2005年 6月 有限責任あずさ監査法人 IFRS本部副本部長 2015年 7月 同監査法人 常務理事 2021年 7月 金子寛人公認会計士事務所 所長 (現任) 2023年 1月 当社 社外取締役 2023年 6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役監査等委員 (現任) PayPay 株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2024年1月 当社 社外取締役監査等委員 (現任) [重要な兼職の状況] 金子寛人公認会計士事務所 所長 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員 PayPay 株式会社 社外取締役監査等委員
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 アーサーアンダーセン会計事務所においてグローバルな視点を培い、公認会計士として長年にわたり、監査および会計業務に携わり、極めて豊富な経験と高い見識を有し、法人マネジメントの一員として経営にも参画された実績から、経営者としての知見を備えております。これらの豊富な経験と専門性を踏まえ、当社に対し独立かつ客観的な観点から適切な助言と提言を行い、当社の監査等委員会の職責を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	 か がわ しん こ 香 川 進 吾 (1958年 3月 8日生) 社外取締役在任期間 3年	1981年 4月 富士通株式会社入社 2012年 4月 同社執行役員 ネットワークサービス事業本部長 兼 映像ネットワークサービス事業部長 2015年 4月 同社執行役員常務 インテグレーションサービス部門 副部門長 2016年 4月 同社執行役員専務/CTO デジタルサービス部門長 2018年 4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長 2020年 5月 古野電気株式会社 社外取締役 (現任) 2020年10月 株式会社DigiIT (現SS Technologies株式会社) 代表取締役社長 2021年10月 SS Technologies株式会社 取締役会長 2022年 5月 ミニストップ株式会社 社外取締役 (現任) 2023年 1月 当社 社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 古野電気株式会社 社外取締役、ミニストップ株式会社 社外取締役
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は富士通株式会社に入社以来、一貫して情報通信技術 (ICT) 分野における事業推進に携わり、技術戦略およびデジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略を統括された経験から、ICTおよびDXに関する極めて高い見識を有しております。また株式会社富士通総研の代表取締役社長として経営に参画し、経営者としての豊富な経験と識見を備え、複数企業で社外取締役を経験されている実績を有しております。これらの豊富な経験と実績は、当社に対し独立かつ客観的な観点から適切な助言と提言を行い、当社の監査等委員会の職責を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。が、本総会終結の時をもって任期満了となり、新たに監査等委員である社外取締役候補者いたしました。	

第5号議案 第45期役員賞与支給の件

第45期に達成した業績水準等を勘案して、期末時の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）6名に対し総額42,470,000円の役員賞与を、それぞれ支給したいと存じます。

各取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に対する金額は取締役会の協議にご一任いただきたいと存じます。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告31頁に記載のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が妥当であると判断いたしております。

【ご参考】 第3号議案および第4号議案が承認された場合の役員体制およびスキルマトリックス
取締役会および監査等委員会の構成ならびに各取締役の専門性は下記のとおりです。

	企業 経営	事業 開発	グロー バル マネジメ ント	IT デジタル	財務 会計	人材マネ ジメント ダイバー シティ	マーケテ ィング ブランド マネジメ ント	リスク マネジメ ント	M&A 投資	ESG サステナ ビリティ
	矢 田 素 史	○	○			○	○	○		○
	澤 田 秀 太	○	○		○		○	○	○	
	山 野 邊 淳	○	○				○			○
	五 味 睦	○	○	○				○		
	岩 間 雄 二	○	○						○	
	澤 田 秀 雄	○	○	○			○		○	
◎	大 和 田 順 子		○		○			○		○
◎	松 本 高 一	○			○	○			○	
★	関 田 園 子			○		○		○		
★◎	金 子 寛 人	○		○		○		○	○	
★◎	香 川 進 吾	○	○		○		○		○	

★ 監査等委員である取締役 ◎独立社外取締役

【取締役の選任方針】

取締役については、当社経営における迅速且つ効率的な意思決定とガバナンスの実効性を推進するとともに、適正な監督機能を確保すべく、当社の業績や、経営幹部として指導力・統率力・決断力等も踏まえて、役割に応じた必要な能力・経験・識見・人格を検討し、豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材、持続的な成長と企業価値向上に有益である人材を社内外から選任します。

【監査等委員である取締役の選任方針】

監査等委員である取締役については、適正な監督機能を確保すべく、当社の経営に関する知見や財務、会計、法律、リスク管理等を中心とした分野における豊富な経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材を社内外から選任します。

【社外取締役の選定方針および独立性基準】

社外取締役の選定にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、高い見識と専門性、経験、業種の多様性・バランスを考慮し、多面的な視点で経営を監督することを重視します。

また、当社は、会社法に定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準を参考に社外取締役を独立社外取締役としております。なお、現在の独立社外取締役はこの要件を満たしております。

以上

事業報告

(2024年11月1日から
2025年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経営環境は、継続的な物価上昇や、米国の通商政策等の動向に留意が必要であるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。

旅行市場においては、インバウンド需要が牽引役となり、訪日外客数が過去最高を更新しました。当連結会計年度における訪日外客数は、前期比119.4%の4,222万人となり、初めて4,000万人を突破しました。一方、海外旅行においては、渡航先の物価上昇、円安基調の継続、燃油サーチャージの高止まりなどにより旅行代金の高騰が続き、本格的な需要の回復には時間を要しているものの、日本人出国者数は、前期比114.6%の1,446万人と回復は緩やかに進展しています。（出典：日本政府観光局（JNTO））

このような環境のもと、当社グループは、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長の実現に向け、HIS Group Purpose“「心躍る」を解き放つ”を旗印に、「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業」を目指し、事業推進に努めてまいりました。その結果、セグメント別の当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

（旅行事業）

海外旅行においては、回復が緩やかな日本発海外旅行の需要喚起と差別化を図るべく、「新パスポート取得サポートキャンペーン」や旅の魅力を再発見していただくイベント「HIS大感謝祭」の開催をはじめ、海外航空券とホテルを自由に組み合わせた新ブランド「AirZ(エアーズ)」を展開し、販売強化に努めました。また、「初夢フェア」や「SUPER SUMMER SALE! 2025」といった、繁忙期の需要喚起と早期予約を促すプロモーションにより、1年を通して売上高を牽引する欧州・中近東方面においては、特にトルコ・エジプトが高い伸びをみせました。また、添乗員付きツアーでは、スイス・北欧などでビジネスクラスやプレミアムエコノミークラス利用のコースが高い伸びをみせるなど、高単価商品の販売が好調に推移しました。アジア方面においては、台湾や観光ビザが解禁された中国が

好調を維持し、政治情勢やLCCを中心とした減便の影響で伸び悩んだ韓国の売上を補填しました。夏の繁忙期には、燃油サーチャージの引き下げや円相場の影響により、ハワイ・ミクロネシア方面の売上高においてファミリー層を中心に着実な回復をみせました。

国内旅行事業においては、売上を牽引する沖縄の着地後のサービスを強化する施策として、新しく那覇市内から美々ビーチまでのシャトルバス運行や、お客様のニーズにあわせて食事プランを選べる新サービス「NEWオールインクルーシブ」などを展開しました。さらに、7月末には北部の「やんばるの森」にテーマパークがオープンし、これに伴いチケットを組み込んだツアーがレジャー需要を押し上げました。また、4月より大阪・夢洲で開催された「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）©Expo 2025」のPRゴールドパートナーとして、関西行きの飛行機を利用したパッケージツアーや、関西発の日帰りバスツアーなど個人旅行・団体旅行などの需要獲得にも努めました。

訪日旅行事業においては、海外現地法人からの受客やB2B（企業間取引）の団体旅行の受客が好調に推移し、中でも取扱高を牽引する北米マーケットからの受客件数は過去最高を記録しました。個人旅行の分野では、花火やお祭りなど季節と風物詩を掛け合わせた商品など、日本の魅力や文化に触れる日本ならではの高付加価値な体験型バスツアーを造成し、SNSによる発信や海外現地法人との連携を通じて、需要喚起と集客強化が奏功し、人気を博しました。また、インバウンド需要の地方分散化を促進するため、マレーシアのコタキナバルから広島、ベトナムのハノイから新潟へのチャーター便を利用したツアーを造成する施策を展開しました。

法人事業においては、報奨旅行・研修旅行などの旅行事業が、国内・海外ともに引き続き好調に推移しており、各種旅行企画・手配に加え、実施目的にあわせた旅ナカにおける付加価値サービスの強化を図り、収益性の向上に努めました。また、官公庁・自治体事業においては、今期、第三者割当増資の引き受けなどを通じ追加出資をした「株式会社さとゆめ」とともに、全国に新しい目的地を創るプロジェクトにおいて、自治体との協定の拡充を図り、今期8自治体との地域活性化の推進を始動しました。

海外における旅行事業では、日本からの海外旅行需要回復により、各現地法人における受客業務（インバウンド事業）が堅調に推移し、当期の業績を牽引しました。特に、欧州市場の日本人旅行需要回復とグローバルマーケットからの受入増が、この好調を支える主要因となりました。

一方、アウトバウンド事業の主要拠点であるカナダにおいては、大口法人契約の終了に伴う売上高の減少、景気減速による販売単価の低下、および国際情勢の変化による米国渡航需要の減少が重なり、当該事業における業績は前期を下回る結果となりました。また、新規事業展開として、フランス法人ではパリのマレ地区に日本の伝統工芸品・特産品のコンセプトショップを開設し、日本文化の発信を通じた訪日旅行需要の喚起を図りました。ハワイ法人では、次世代XRテクノロジー搭載EVバスを活用した体験型バスツアーの運営を開始いたしました。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内149拠点、海外58カ国110都市141拠点となりました。
(2025年10月末時点)

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,091億39百万円（前期比108.9%）、営業利益は96億36百万円（同103.6%）、EBITDAベースでは137億43百万円（同102.0%）となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業では、国内のホテル事業が訪日外国人旅行者の需要が更に活発化したことにより、稼働率・客室単価ともに前期より上昇が見られ、増収増益に貢献しました。「変なホテル」の最上位ブランドである「変なホテルプレミア」の全国展開をはじめとする、マルチブランド戦略を本格始動するとともに、イールドコントロールの強化を図りました。また、変なホテルは『コラボルーム世界最多のホテル』、「Most brand-themed room sponsorships in a hotel chain（ホテルチェーンにおけるブランドコンセプトルーム・スポンサーの最多数（2025年9月19日（金）/コラボルーム44種類）」としてギネス世界記録™に認定されるなど、各企業とのコラボレーションも話題を呼びました。一方、海外のホテル事業においては、地域により状況は異なり、ソウルとニューヨークは安定したグローバル受客により過去最高の売上・利益を更新しました。しかしながら、グアムはレジャー需要の低迷が続き、営業損失となりました。また、今期11月に開業したトルコ・カッパドキアでは、上半期は営業損失が続いていたものの、下半期には黒字に転じ、業績は回復傾向にあります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は252億44百万円（前期比109.8%）、営業利益は36億18百万円（同118.7%）、EBITDAベースでは78億17百万円（同109.8%）となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、台湾企業（TSMC）による経済効果に加え、訪日外国人旅行者や国内の観光客が引き続き増加したことから、高速バス、貸切バス、航空代理事業、不動産事業が総じて堅調に推移し、増収増益となりました。基幹事業であるバス事業においては、昨今の物価高の高騰による輸送コスト増加に伴い、運賃改定および路線の見直しを実施しました。これに加え、2つのアニメとのコラボレーション、および熊本復興を目的としたバスツアーが奏功し、売上高が前期比107.0%と好調に推移しました。また、航空代理店事業においては、熊本空港への新規就航などの好材料も重なり、グランドハンドリング業務を受託しているスターラックス航空の増便などによる手数料の増加もあり、売上・利益ともに伸長しました。さらに、大型複合施設「サクラマチクマモト」を運営する不動産事業においても、各種イベント企画を実施した結果、入館者数が12ヶ月連続で100万人突破するなど収益が安定し、売上高は前期比106.3%となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は253億81百万円（前期比105.8%）、営業利益は8億6百万円（同185.5%）、EBITDAベースでは25億53百万円（同117.2%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は3,731億6百万円（前期比108.7%）、営業利益は116億27百万円（同107.1%）、経常利益は113億81百万円（同108.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億19百万円（同54.1%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは100億75百万円の投資を行いました。主要セグメントにおける設備投資の実施状況は以下のとおりであります。

旅行事業では47億76百万円の投資を行いました。その主なものは、国内外における店舗・事務所の移転、改装等（15億44百万円）および旅行予約システム等（32億32百万円）であります。

ホテル事業では18億36百万円の投資を行いました。その主なものは、台湾に展開するGreen World Hotels Co., Ltd.でリース契約の更新に伴うリース資産等の増加（9億28百万円）およびH. I. S.ホテルホールディングス株式会社のホテル設備（4億95百万円）であります。

九州産交グループでは13億4百万円の投資を行いました。その主なものは、車輛および関連設備の取得等（9億45百万円）であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2022年10月期)	第 43 期 (2023年10月期)	第 44 期 (2024年10月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2025年10月期)
売 上 高 (百万円)	142,732	252,205	343,334	373,106
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	△49,050	1,646	10,451	11,381
親会社株主に帰属 する当期純利益又 (百万円) は 当 期 純 損 失	△11,500	△2,628	8,717	4,719
1 株当たり当期純 利益又は1 株当 た り 当 期 純 損 失 (円)	△156.60	△35.49	116.67	63.16
総 資 産 (百万円)	414,790	440,962	412,200	386,330
純 資 産 (百万円)	48,238	49,741	62,343	67,205

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第42期および第43期に係る各数値については、過年度決算訂正後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

① 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
H.I.S. Americas Inc.	847千U S \$	100.0%	旅 行 業
HAWAII HIS CORPORATION	100千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	150千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. GUAM, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	45,395千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. CANADA HOLDINGS INC.	247,804千C A \$	100.0	旅 行 業
H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC.	191,900千C A \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. KOREA CO., LTD.	425,000千K R W	58.8	旅 行 業
H.I.S. Tours Co., Ltd.	20,000千T H B	49.0	旅 行 業
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	761千U S \$	90.0	旅 行 業
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,500千H K \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD.	17,000千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	400千S G \$	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.	25千A U \$	※ 100.0	旅 行 業
HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITED	210千G B P	※ 100.0	旅 行 業
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED	116千E U R	70.3	旅 行 業
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS	2,030千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH	25千E U R	※ 100.0	旅 行 業
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	9,132千T R Y	100.0	旅 行 業
株式会社オリオンツアー	248百万円	100.0	旅 行 業
株式会社クオリタ	51百万円	100.0	旅 行 業
株式会社欧州エキスプレス	100百万円	100.0	旅 行 業
株式会社ジャパンホリデートラベル	30百万円	66.7	旅 行 業
株式会社クルーズプラネット	25百万円	100.0	旅 行 業
株式会社エイチ・アイ・エス沖縄	60百万円	100.0	旅 行 業
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	10百万円	100.0	ホ テ ル 業
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社	100百万円	※ 50.0	ホ テ ル 業

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
HHH.USA. INC.	10,000千U S \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
GUAM REEF HOTEL, INC.	10千U S \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
Green World Hotels Co., Ltd.	219百万TW\$	※ 51.0	ホ テ ル 業
HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI	334,283千T R Y	※ 51.0	ホ テ ル 業
九州産業交通ホールディングス株式会社	1,065百万円	91.6	持 株 会 社
エイチ・エス損害保険株式会社	1,612百万円	100.0	損 害 保 険 業
Cross Eホールディングス株式会社	280百万円	70.4	持 株 会 社
株式会社ラグーナテンボス	1,588百万円	66.0	テーマパーク業
株式会社エス・ワイ・エス	100百万円	91.4	システム開発事業

(注) 1. ※印は子会社が所有する出資比率を含んでおります。

2. H.I.S. Tours Co., Ltd.、アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社は、当社の出資比率が100分の50以下であります、実質的に支配しているため、子会社としております。
3. H.I.S. Americas Inc.は、2024年12月1日付でH.I.S. U.S.A. HOLDING, INC.から商号変更しております。
4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社36社を含む計120社であり、持分法適用関連会社は3社であります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、TOUR AMERICA, LLCは、株式の取得により連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったVIAJES H.I.S. MADRID, S.A.は、同じく連結子会社であるMiki Travel Agency SAを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.は、同じく連結子会社であるMiki Travel Agency Italia S.R.L.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったDORAK HIS OTELCILIK VE TIC.A.S.は、同じく連結子会社であるHIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETIを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であったH.I.S POLAND Sp. z o.o.、VOX JAPAN Co., Ltd.他2社は、清算手続き結了等により連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社であった株式会社ナンバーワントラベル渋谷は、株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

株式会社さとゆめは、株式の取得により持分法適用関連会社としました。

③ 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況

- ① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、継続的な物価上昇や、米国の通商政策等の動向に留意が必要であるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、個人消費の持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復傾向が続くと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① グループガバナンスの強化

2024年11月25日付「当社連結子会社における雇用調整助成金の受給に関する調査および2024年10月期決算発表延期のお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社グループにおける雇用調整助成金等の受給に関する問題の有無を確認するため、専門性・客観性を確保した外部専門家などにより構成される特別調査委員会を組成し調査を実施しました。

当社は、特別調査委員会から受領した調査結果および再発防止策の提言を真摯に受け止め、今回露呈したグループガバナンスに関する課題に集中して取り組む組織として、2025年4月に子会社ガバナンス検討委員会を時限的に設置し、グループを挙げて改善に努めてまいりました。同委員会で、グループ内役員の選任基準、任期基準、評価制度等に関する討議を重ねたうえで、策定に至ったルールは規程に盛り込み、マネジメント層の固定化防止を図っております。その他にも親会社の取締役や子会社管理部門と子会社とのコミュニケーションを強化し、情報共有を促進することにより、グループとして課題に早期対処できるよう努めております。今後も長期的なグループガバナンスの高度化を実現し、多様に変化する社会においても、私たちが提供しつづけていきたい価値、行動指針、創業の精神を示した「HIS Group Philosophy」を体現した事業展開を推進することで、企業価値を高めてまいります。

② 財務の健全化

自己資本の充実を喫緊の課題と認識し、収益率の向上と投資見直しによりキャッシュフローを改善します。現状、財務レバレッジが高いことで、ROEが高く算出されている側面を注視し、形式的な数値に囚われず実質的な資本効率の向上と財務基盤の安定化を最優先します。また、当面の手元流動性を確保しながら、コスト削減の徹底による体質強化、本業での利益の積み上げと有利子負債の削減を進め、財務の安定性基準として自己資本比率20%以上の早期達成、状況に応じた収益性指標の最適化を通じ、健全な財務基盤を図ってまいります。

③ マテリアリティに基づく変化への対応

当社グループでは外部環境を「成長機会」と「事業リスク」として分析を行い、企業の持続可能性において取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。各マテリアリティについては、中期経営計画の戦略に盛り込み、目標やKPIにおいて取り組んでいます。

1) ビジネスモデルの変革

当社グループでは、各事業領域において、生産性の向上や収益性の改善が当面の課題と認識しており、解決に向けデジタルトランスフォーメーションを推進し、効率的な事業構造への変革を図り、事業ポートフォリオの再構築を目指してまいります。また、テクノロジーの進化とともに社会やビジネスが劇的に変貌を遂げている中で、既成概念に囚われることなく新たな可能性を見出し、あらゆる変化に対応し続けていくことで、持続的な成長へと繋げてまいります。

2) サービスクオリティの向上

当社グループの持つグローバルネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、高品質な商品やサービスの提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

3) 多様な人財の活躍

当社グループでは人財が当社グループの価値創造の源泉であると考えております。従業員一人ひとりがお互いの人格や個性、人権を尊重し合い、働きやすい職場環境を確保することで、自分らしく挑戦し、成長し続けること、そして多様性を力に変えていくことを目指し、DEIB(Diversity,Equity,Inclusion,Belonging)を推進してまいります。

4) お客様への安心、安全の提供

安心・安全の提供には、提供するサービスの安全管理・品質管理が重要だと考えております。基幹事業である旅行事業においては、HIS独自の「品質安全管理ガイドライン」を作成し、HIS海外支店ならびにお取引先様にも周知を図っています。

また、お客様からお預かりした連絡先情報をはじめとする当社グループが保有する「情報」、及びそれらが流通するコンピュータやネットワーク等の「情報システム」双方を重要な「情報資産」と捉え、これら情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するため、情報セキュリティの確保が重要な責務であると認識しています。情報セキュリティ確保のために、組織的・技術的な管理体制を確立し、情報資産に対する不正アクセス・漏洩等を防止し、安全・適切な管理・運用を行ってまいります。

5) 地域社会との共生

国内外の様々な地域で事業を展開している当社グループにおいて、地域社会と良いコミュニケーションを保ち、地域の文化や歴史遺産、自然環境などの地域資源や、その土地の暮らしに敬意を払うことは重要だと考えています。地域社会と共に持続可能な社会の実現へ向けて取り組んでまいります。

6) 地球環境の保全

当社グループの各事業は、健全な地球環境を維持した上に成り立つものと認識しています。その実現に向けて、CO₂排出量削減、省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルの推進、無駄の排除など、環境の保全への取り組みを推進してまいります。

7) ガバナンス強化

「(4) 対処すべき課題 ①グループガバナンスの強化」に記載のとおりです。

マテリアリティ	関連リスク・機会	主な目標、KPI	貢献するSDGs目標
ビジネスモデルの 変革	a. 経済・社会情勢の変化 b. 市場の変化 c. 技術革新への対応	・グローバルマーケットの拡大・強化 ・新規ディステーション開発 ・業務効率化・コスト構造改革 ・新規事業の推進 KPI (連結) FY2026 売上 4,200億円	 
サービスクオリティ の向上	a. 経済・社会情勢の変化 b. 市場の変化 c. 技術革新への対応	・DX推進による顧客体験価値の向上 ・販売チャネルのシームレス化 (OMO推進) ・高付加価値商品の拡充	      
多様な人財の活躍	b. 市場の変化 f. 人財の育成・確保	・DEIB推進 ・経営リーダー育成 ・働き方・風土改革 KPI FY2026 働きがい指数80%, (単体) FY2026 女性役員・管理職比率20%	   
お客様への 安心、安全の提供	d. 提供するサービスの安全管理・品質管理 e. システム、設備の障害などによるサービスの中断・品質低下	・各種安全ガイドラインやマニュアルの整備・更新 ・システムセキュリティ対策 KPI (単体) 毎年 eラーニング研修受講率 個人情報100%/セキュリティ100%	 
地域社会との共生	a. 経済・社会情勢の変化 g. 気候変動、環境規制	・誰もが世界と繋がるサービスの提供 (ユニバーサルツーリズム、オンライントラベル) ・地域社会との共創 (自治体、NGO・NPOとの連携)	   
地球環境の保全	g. 気候変動、環境規制	・事業における環境負荷軽減の取組み ・省エネ・省資源化の促進 KPI (単体) FY2026 プラスチック削減70%、紙資源削減70% (2019年比)	  
ガバナンス強化	h. ガバナンス	・取締役会の実効性強化 ・リスク・コンプライアンス、サステナビリティへの対応強化 KPI (単体) FY2025 コンプライアンス研修年間6回実施、受講率100%	 

(5) **主要な事業内容（2025年10月31日現在）**

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

①旅行事業

当社グループは、旅行事業（海外旅行および国内旅行）およびその付帯事業を行っております。

②ホテル事業

当社グループは、日本、台湾、アメリカおよびトルコ等においてホテル事業およびその付帯事業を行っております。

③九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

④その他

株式会社ラグーナテンボスは、愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有および運営を行っております。

エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営およびその付帯事業を行っております。

Cross E ホールディングス株式会社は持株会社であり、傘下の事業会社が施設管理事業や機械設置工事・メンテナンス等のインフラ事業を行っております。

(6) 主要な営業所（2025年10月31日現在）

① 株式会社エイチ・アイ・エス

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

トラベルワンダーランド新宿

（東京都新宿区）

栄本店

（愛知県名古屋市中区）

LINKS UMEDA営業所

（大阪府大阪市北区）

福岡天神本店

（福岡県福岡市中央区）

上記のほか144営業所

② 主な国内子会社および関連会社

・株式会社オリオンツアー：本店：東京都中央区

名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所

・株式会社クオリタ：本店：東京都港区

新宿営業所、銀座営業所、渋谷営業所

・株式会社欧州エクスプレス：本店：東京都港区

名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所

・株式会社ジャパンホリデートラベル：本店：大阪府大阪市

札幌営業所、東京営業所、名古屋営業所、福岡営業所、沖縄営業所

・株式会社クルーズプラネット：本店：東京都千代田区

横浜支店、名古屋支店、大阪本店、福岡支店

・株式会社エイチ・アイ・エス沖縄：本店：沖縄県那覇市

・H.I.S.ホテルホールディングス株式会社：本店：東京都港区

・アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社：本店：三重県多気郡多気町

・九州産業交通ホールディングス株式会社：本店：熊本県熊本市

・エイチ・エス損害保険株式会社：本店：東京都中央区

・Cross Eホールディングス株式会社：本店：長崎県佐世保市

福岡事業所

・株式会社ラグーナテンボス：本店：愛知県蒲郡市

・株式会社エス・ワイ・エス：本店：東京都港区

③ 主な海外の子会社および関連会社

1) 子会社および関連会社として、世界110都市に旅行事業に関する141の拠点を有しており、その主なものは次のとおりであります。

・HAWAII HIS CORPORATION（米国ハワイ州ホノルル市）

・H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.（米国ニューヨーク州ニューヨーク市）

・H.I.S. GUAM, INC.（米国グアム準州）

- ・ H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
- ・ H.I.S. - RED LABEL VACATIONS INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
- ・ H.I.S. KOREA CO., LTD. (大韓民国ソウル特別市)
- ・ H.I.S. Tours Co., Ltd. (タイ王国バンコク市)
- ・ PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (インドネシア共和国デンパサール市)
- ・ HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (中華人民共和国香港特別行政区)
- ・ H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (シンガポール共和国)
- ・ H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (オーストラリア連邦クイーンズランド州ゴールドコースト市)
- ・ HIS - MIKI TRAVEL UK LIMITED (英国ロンドン市)
- ・ GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市)
- ・ HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (フランス共和国パリ市)
- ・ H.I.S. Deutschland Touristik GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)
- ・ HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (トルコ共和国イスタンブール市)

2) ホテル事業は、主に米国においてはHHH.USA. INC.とGUAM REEF HOTEL, INC.が、台湾においてはGreen World Hotels Co., Ltd.が、トルコにおいてはHIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETIがそれぞれ事業を展開しております。

(7) 使用人の状況（2025年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	7,915名	86名
ホテル事業	760名	30名
九州産交グループ	1,438名	△11名
その他	398名	35名
全社（共通）	293名	—
合計	10,804名	140名

- （注） 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員、見習社員およびアルバイトは含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,447名	306名	37.0歳	12.5年

- （注） 使用人数は就業員数であり、契約社員182名およびアルバイト612名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	45,064百万円
株式会社みずほ銀行	38,869百万円
株式会社肥後銀行	12,923百万円
株式会社きらぼし銀行	10,518百万円
株式会社西日本シティ銀行	5,115百万円
株式会社熊本銀行	3,413百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年10月31日現在）

① 発行可能株式総数	150,000,000株
② 発行済株式の総数	79,860,936株
③ 株 主 数	72,917名
④ 大 株 主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
澤 田 秀 雄	17,958千株	24.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,349千株	9.83%
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	3,907千株	5.23%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE WS WALES PENSION PARTNERSHIP (WALES PP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA	1,590千株	2.13%
エ イ チ ・ ア イ ・ エ ス 従 業 員 持 株 会	1,063千株	1.42%
澤 田 ま ゆ み	900千株	1.21%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y	764千株	1.02%
J P M O R G A N C H A S E B A N K	733千株	0.98%
澤 田 秀 太	659千株	0.88%
米 山 実 香	654千株	0.88%

- (注) 1. 当社は自己株式（5,123,480株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は2018年1月25日開催の第37回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2025年4月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬とし自己株式の処分を決議し、同年5月23日付で取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く。）6名に対し自己株式13,188株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況（2025年10月31日現在）

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長(CEO)	矢 田 素 史	経営企画、人事担当 九州産業交通ホールディングス株式会社 取締役会長
専 務 取 締 役	中 森 達 也	国内関係会社、観光産業推進担当 株式会社ジャパンホリデートラベル 代表取締役社長
常 務 取 締 役	織 田 正 幸	海外事業戦略、経理財務、M&A 担当
取 締 役	山 野 邊 淳	HIS JAPAN プレジデント
取 締 役	五 味 睦	新規事業戦略、リスクコンプライアンス、CS・ES、総務担当
取締役上席執行役員	澤 田 秀 太	HIS JAPAN ヴァイスプレジデント、情報システム DX 推進担当、 最高情報セキュリティ責任者、国内個人旅行営業本部長、 投資戦略本部長 株式会社ベストワンドットコム 取締役会長
社 外 取 締 役	大 和 田 順 子	株式会社東京一番フーズ 顧問/大建建託株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	香 川 進 吾	古野電気株式会社 社外取締役 / ミニストップ株式会社 社外取締役
取締役常勤監査等委員	関 田 園 子	
社外取締役監査等委員	鍋 島 厚	一般社団法人昭和会館 理事長
社外取締役監査等委員	金 子 寛 人	金子寛人公認会計士事務所 所長 株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役監査等委員 PayPay 株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 当社は全ての社外取締役および社外取締役監査等委員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 金子寛人氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役監査等委員のうち、関田園子氏を常勤の監査等委員として選定しております。選定している理由は、監査等委員会が、当社においてその職責を遂行するために必要な要件として、
- イ 企業集団全体としての業容の多様化および事業領域拡大に適応した、監査等委員でない取締役をはじめとする当社内外からの円滑な各種の情報収集活動
 - ロ 内部監査を担当する内部監査部との緊密な連携確保
- のいずれについても、常勤の監査等委員を選定することが有益であると判断したためであります。

② 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、当社および会社法上の子会社の各取締役・監査役・執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、および当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回契約時には同内容での更新を予定しております。

③ 責任限定契約の内容

当社は、監査等委員ではない社外取締役2名および取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

④ 会社役員の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2025年8月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 決定方針の決定方法

株主の皆様の利益と持続的な企業価値の向上に貢献する役員報酬制度の構築を目指し、報酬委員会において、その基本方針、具体的な決定基準、および報酬構成について慎重に審議を行います。

報酬委員会は、独立した社外取締役を主体として構成されており、客観性と透明性を確保した上で、決定方針案を策定します。

報酬委員会で審議された決定方針案は、取締役会に答申され、取締役会は、答申された決定方針案の内容を十分に検討し、最終的な決定を行います。

決定された方針については、事業環境の変化や株主の皆様のご意見を踏まえ、必要に応じて定期的に見直しを行います。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②決定方針の内容

当社は幅広いステークホルダーの皆様に対して“「心躍る」を解き放つ”価値の提供を行い、持続的に発展し、選ばれ続ける企業グループを目指すため、現在の報酬構成（基本月額報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬）は維持しつつ取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）の業績連動報酬の評価指標および算出方法を改定します。

また今回の改定に伴い基本方針を一部改訂します。

（イ）基本方針とその変更点

（下線部分は、変更箇所を示しております）

取締役

改定前（～第44期 2024年10月期）	改定後(第45期 2025年10月期～)
公平性の高い、競争力のある報酬制度であること 国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準	公平性の高い、競争力のある報酬制度であること 国籍・性別を問わず、職責と成果に基づき、 <u>人的資本経営の推進により、優秀な人材を獲得・保持し、持続的成長が可能となる報酬構成及び報酬水準</u>
企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること 業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成	企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること 業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

（ロ）報酬構成とその変更点

当社の取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）の報酬構成は、a.基本月額報酬、b.業績連動報酬、c.ストック・オプション、d.譲渡制限付株式報酬の4区分を設けております。報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要及び変更点は以下のとおりです。

a. 基本月額報酬

・取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

b. 業績連動報酬とその変更点

取締役の役位に基づき、高い業績連動比率を持たせ、事業年度ごとの会社業績向上への動機づけを促すとともに、人的資本経営推進に対する意欲・行動内容を評価する項目を評価指標とすることで、持続的成長の実現および当グループの中長期的な企業価値向上を目指します。

改定前（～第44期 2024年10月期）	
業績指標	財務指標：連結経常利益
基準となる利益水準	過去10年間（連結会計年度）のうち、上位3年間の経常利益の平均値を基準数値とし、原則、当期の経常利益額から上記の基準数値を差し引いた額の7%相当額を支給額とする。ただし、業績動向に応じて、上記の7%に±1～2%の調整を加えて算出。 ・具体的な支給額は、事業年度毎の業績目標の達成度等に応じて基準額の0～200%の範囲内で決定。 ・事業年度終了後に一括して支給。

改定後(第45期 2025年10月期～)		
業績指標	財務指標：連結当期純利益、配当性向 非財務指標：働きがい指数	
フォーミュラ (算定方法)	業績連動報酬総額＝【連結当期純利益】×（【連結当期純利益係数】＋【配当性向係数】＋【働きがい係数】） 個人支給額＝【業績連動報酬総額】÷（【常勤取締役役位係数合計】×【役位係数】） 重要な特別損益を計上した場合はそれを加味して算出する場合がある。	
	評価指標	KPIの選定理由
	連結当期純利益	連結決算と株主還元の観点から、グループ全体の継続的な収益力を示し、企業価値向上に繋がる重要な指標であるため
	配当性向	利益成長と株主還元の両立を経営陣のインセンティブに明確に位置付け、資本政策の最適化への動機付けを強化するため
	働きがい指数	無形資産である人的資本への投資を促し、短期的な利益追求に偏らない中長期の企業価値創出を実現するため
評価の対象範囲	連結子会社	

- ・非財務指標である働きがい係数は、対象事業年度に実施する社員満足度調査による働きがい指数を用いる。
- ・各指標には特定の係数を乗じて報酬額を算出しているが、当社の中長期的な成長戦略や事業規模の拡大、収益構造の変化等に応じて、より実態に即した報酬制度とするため、これらの係数を将来的に見直すことがある。

当連結会計年度の業績連動報酬算定の基礎とした第45期(2025年10月期)の実績は以下の通りであります。

評価指標	実績
連結当期純利益	4,719百万円
配当性向	31.7%
働きがい指数	66.4%

c. ストック・オプション

中長期的な企業価値向上を目標とした報酬であり、株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計しております。総額は2017年1月26日開催の第36回定時株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給します。

d. 譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

総額は2018年1月25日開催の第37回定時株主総会にてご承認いただいた年額（年額100百万円以内）の範囲内で支給します。

・基準額は、基本月額報酬×役位別倍率で算出。

(ハ) 報酬水準

取締役及び執行役員の報酬方針や報酬水準については、決定プロセスの客観的・透明性を確保する観点から、報酬委員会において審査し、取締役会の決議にて決定します。

(二) 報酬構成比率

	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
報酬種類	基本月額報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬(RS)
業績連動の有無	固定	業績連動	業績連動	非業績連動
支給時期	毎月	年1回	中期経営計画終了時	各役員の退任時
報酬構成比	40～48%	32～40%	5～9%	11～15%

業績目標が標準的に達成された場合の比率

(ホ) その他の重要事項

特殊要因（世界情勢の悪化、天変地異、急激な為替の変動等）や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような重大事故、不祥事等が発生した場合は、報酬委員会において当該事由及び裁量的な判断の合理的な根拠を明確に記録・審議し、その内容を取締役に答申した上で、取締役会の決議において、報酬の減額または不支給を含めた裁量的な判断を加える場合があります。

③社外取締役および監査等委員

独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本月額報酬（固定報酬）のみとします。

2) 当事業年度に係る会社役員報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額				
		定額報酬	賞与引当額	ストック・オプション	譲渡制限付株式報酬	計
取締役 (監査等委員を除く。)	8名	125百万円	57百万円	4百万円	16百万円	204百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(12百万円)	(－)	(－)	(－)	(12百万円)
取締役 (監査等委員)	3名	24百万円	－	－	－	24百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(12百万円)	(－)	(－)	(－)	(12百万円)
計	11名	149百万円	57百万円	4百万円	16百万円	229百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(24百万円)	(－)	(－)	(－)	(24百万円)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、2017年1月26日開催の第36回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は10名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与することおよび各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は700個を上限とすること、また2018年1月25日開催の第37回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は7名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすることおよび譲渡制限付き株式の付与に対する普通株式の総数は年10万株以内とすること、また2024年1月25日開催の第43回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員を除く。)の員数は8名。)において、取締役(監査等委員を除く。)に対する報酬として、新株予約権の取得条項について決議いただいております。監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。

2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年1月27日開催の第35回定時株主総会(決議時における取締役(監査等委員)の員数は3名。)において年額50百万円以内と決議いただいております。

3. 業績連動報酬である賞与金支給額に係る業績指標等の内容、算定方法および当該指標を選択した理由等は、1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。なお当事業年度の賞与金支給額は、2026年1月28日開催予定の第45回定時株主総会に議案として付議し、ご審議いただく予定であります。

4. 非金銭報酬等であるストック・オプションおよび譲渡制限付株式報酬の内容は、1)役員報酬等の内容の決定に関する方針等に記載のとおりであります。

5. 固定報酬には、確定拠出年金の掛金が含まれております。

3) 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職の状況および当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	大和田 順子	株式会社東京一番フーズ 大東建託株式会社	顧問 社外取締役
社外取締役	香川 進吾	古野電気株式会社 ミニストップ株式会社	社外取締役 社外取締役
社外取締役 監査等委員	鍋島 厚	一般社団法人昭和会館	理事長
社外取締役 監査等委員	金子 寛人	金子寛人公認会計士事務所 株式会社日清製粉グループ本社 PayPay株式会社	所長 社外取締役監査等委員 社外取締役監査等委員

(注) 社外役員と当社との間および重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大和田 順子	当事業年度の取締役会20回の全てに出席し、上場企業の顧問・社外取締役を歴任した豊富な業務経験や識見に基づき、ガバナンス向上へ適切な監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	香川 進吾	当事業年度の取締役会20回全てに出席し、ICT・DXに関する豊富な知識と経営者としての経験・見識に基づき、適切な監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員	鍋島 厚	当事業年度の取締役会20回・監査等委員会15回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに関し適切な監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員	金子 寛人	当事業年度の取締役会20回のうち19回、また監査等委員会15回の全てに出席し、財務・監査・会計に関する豊富な経験と見識に基づいた幅広い視点から、適切な監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上記取締役会の開催回数は、取締役会決議があったものとみなす書面決議7回を含みます。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	260 百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	357 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当連結会計年度における監査報酬については前連結会計年度における実績をもとに、監査計画についてはスケジュールやリスクアプローチ等の適切性を中心に、また報酬水準の妥当性については実働にあたる会計士の構成内容や公認会計士協会の調査資料のほか他社事例等も参考にし、同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、HAWAII HIS CORPORATION、H.I.S. GUAM, INC.、GUAM REEF HOTEL, INC.、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H.I.S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD.、H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD、PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL、H.I.S. Tours Co., Ltd.、H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.、HIS-MIKI TRAVEL UK LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS、HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI、HIS DORAK TURIZM OTEL YATIRIMLARI VE DIS TICARET ANONIM SIRKETI、Green World Hotels Co., Ltd.、H.I.S.-RED LABEL VACATIONS INC.、H.I.S. KOREA CO., LTD.、GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED、エイチ・エス損害保険株式会社、株式会社エス・ワイ・エスは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外で改正J-soxの対応に関する助言業務等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

[当社取締役会における決議の概要]

業務の適正を確保するための体制整備について、当社が会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハの定めに基づいて取締役会で決議している基本方針の概要は、次のとおりになります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

倫理・コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、実施体制の整備、維持を図るために、当社および当社グループ会社が社会に対して守るべき行動規範を示した「HIS Group 行動憲章」を含むHIS Group Philosophyの周知・徹底を継続する。内部通報社外窓口「さわやかホットライン」、社内相談窓口「ご意見BOX」によってコンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに内部監査部（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その結果および改善に向けての提言を取締役会または監査等委員会に報告させる。反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方にに基づき、反社会的勢力および団体を断固として排除・遮断し、不当要求・組織暴力・犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関と連携して組織的に対処する。なお、サステナビリティ推進の重要性も同時に認識し、サステナビリティ推進委員会を設置して取組みを強化する。

② 当社および当社グループ会社（子会社および関連会社をいう。以下同じ。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会において、当社および当社グループ会社が対処すべきリスクの識別・分析・評価を行い、損失発生防止および損失極小化を図る。重大な危機に対しては対策本部を設置し、迅速に対応する。グループ内各社においても、社内規程に沿ったリスクマネジメントの実効性を保ち不測の事態や危機発生に対応する。また、事業継続計画（BCP）および事業継続管理（BCM）を構築する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

HIS Group Philosophy を制定し、HISグループの存在意義・役割を明確にするとともに、中期経営計画に沿って、経営上の意思決定等を実施。取締役会では、各取締役・執行役員から業務執行状況を、主要な当社グループ会社からはその業況についての報告を受け、各事業年度の予算達成に向けて、取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を執行する。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会における報告を含めた重要情報および取締役や従業員の職務執行状況を記録するための文書等は、社内規程に従って、権限と責任のある部署で適切に作成・管理・保存する。個人情報その他の重要情報の管理・保存にあたっては、常に情報セキュリティ対策の有効性保持・レベルアップに努める。未公表の重要事実については、法令または金融商品取引所の適時開示規則に従い適正な管理・開示を行う。

- ⑤ 当社および当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社および当社グループ会社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、日々の行動と判断の軸となる様、各社従業員に、「HIS Group Philosophy Handbook」を配布しており、記載されたコンプライアンスおよび企業倫理の基本的な考え方の共有を図り、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努める。海外においては、所在国の法令・規則および商慣習等の違いを勘案してその遵守を優先させ、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備させる。主要なグループ会社については、当社の事前承認または事後報告が必要な重要事項を定め、その周知・徹底を図る。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行っている。
- ⑦ 監査等委員会の職務の執行に必要な体制
- 監査等委員会の職務執行を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務監査等の職務執行を補助する適切な使用人を人選し、監査等委員会の同意を得て配置する。事案に応じて、内部監査部、経理部門または法務部門に所属する使用人に監査等委員会の職務執行を補助させる。監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人に対する業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても監査等委員会の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、または違法・不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。内部通報制度「さわやかホットライン」の担当部署は、当社およびグループ会社各社からの内部通報の状況を定期的に監査等委員会に報告する。監査等委員会へ報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、当社およびグループ会社各社の取締役および使用人に徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役等と定期的な意見交換会を行い、会計監査人から定期的に報告を受ける。内部監査部には、監査等委員会による効果的な監査が適切に遂行できるよう緊密な連携を図らせ、必要に応じ監査等委員会の指示の下、内部監査を実施・報告させる。監査等委員がその職務を執行するうえで必要と認められる費用は、前払いの請求、生ずる費用または債務の処理の請求に、速やかに応ずる。また、取締役および使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努める。

[運用状況の概要]

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況については、業務の実情に応じて諸手続の見直しを行っており、その概要を記すと次のとおりとなります。

① ガバナンス体制強化のために以下の取り組みを行いました。

・コンプライアンス意識の改革

リスク・コンプライアンス委員会の事務局であるリスク管理室により当社および主要な子会社の役員、社員を対象にコンプライアンス・リスク管理研修を継続して実施し、コンプライアンスに関するさらなる意識向上をはかっております。また、年1回のコンプライアンス意識調査により現状把握と課題認識をし、その後の改善に努めています。

・グループ各社取締役会への監督機能の強化

グループ各社取締役会の資料、議事録の収集、保管フローを見直し、各社取締役会規程や付議事項の再確認を行いました。また、当社の監査等委員会を中心にグループ監査役等連絡会を開催し、定期的な情報交換を促進するなど、監査機能の向上を図っております。

・親会社による子会社管理の強化

ガバナンス体制の見直しのため時限的に設置した子会社ガバナンス検討委員会において、関連規程の策定、改定や、取締役の任期、兼務など、子会社管理体制に関する検討、改善をおこないました。当委員会での検討事項の実施確認、改善は、リスク・コンプライアンス委員会が引き継ぎ、その体制のもと、主要子会社から月次で収集した有事報告を、該当子会社の取締役である当社役員および執行役員へ共有することで早期に把握できる体制を整え、管理の実効性向上に努め、グループ内の事案を各社へ共有することで再発防止にも努めております。加えて、当社内の関係部署間でも定期的に情報を共有し、状況を把握する体制を構築しています。

・内部監査の強化

会計監査および業務監査に加え、コンプライアンス関連、労務管理体制、安全管理体制などテーマを定め監査を実施いたしました。また、各種データ（決算数値等）の分析を活用したリスク抽出により監査の精度向上と効率化を継続実施しています。

・不祥事の早期発見のための取り組み

内部通報制度として専門家に委託している内部通報社外窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、希望によっては匿名性を保持しつつ、相談者と会社との適切な仲介役を務めることを通じて、会社が自浄する役割を担っています。主要な関係会社へも導入しており、各社に配布したコンプライアンスガイドラインにおいても内部通報の意義を周知しています。その他にも、内部通報の仕組みへの理解や信用度を高めるために情報発信を定期的におこない、それらの結果、安心して利用する社員が増加し、風通しの良い職場環境づくりに奏功しております。

・IT統制について

個々の情報セキュリティ意識向上のため、当社および一部子会社では情報セキュリティに関するeラーニングを引き続き実施しております。また災害等緊急時の事業継続計画とサイバーセキュリティを想定した「システムBCP」の策定と改訂J-SOXへの対応を行っております。

- ② 倫理・コンプライアンスの徹底を図るために、HISグループ社員として、社会に対し守るべき行動範である「HISGroup 行動憲章」を定めており、全ての法令や国際ルールを遵守するとともに、この憲章に対して常に高い倫理観と誠実さを持って行動することを目指しております。
- ③ 取締役会は、法令および社内規程に従って、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況および主要なグループ会社の業績について、それぞれ報告を受けています。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
- ④ 代表取締役社長に直属する内部監査部は、年間の監査基本計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けての提言を、代表取締役社長、関連する取締役、および該当する部門や部署の責任者、監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っています。
- ⑤ 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しております。
- ⑥ 監査等委員会は、監査等委員ではない取締役や会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、内部監査部とも緊密な連携を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。
- ⑦ 監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任の従業員を選任し、監査等委員会の同意を得て監査等委員会室に配置しています。監査等委員会は、この専任の従業員に対して業務上の指揮・命令・監督権限を保持し、人事考課についてもその意見や意向は十分に尊重されています。また、事案に応じて、経理および法務部門その他の相応の職務の従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。

(5) 資本政策の基本方針

当社は、事業の特性を踏まえ、収益力を向上させることによって自己資金中心の経営を行うことを、資本政策の基本的な方針としています。

この方針を進めるにあたり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために実施するM&Aや設備投資によって、資金需要が増加することが見込まれる場合には、財務基盤の安定性強化と資金コストの低減を根幹に置き、金融市場の環境に応じた最適な資金調達方法を検討し、選択しております。

また、当社は現金預金とデット（借入金・社債等）を相殺したネットベースでの財務指標を重視しております。安全性の指標としては、自己資本比率、ネットD/Eレシオおよびネット有利子負債/EBITDA倍率を重視しております。

(6) 剰余金の配当および自己株式の取得の決定に関する方針

株主への還元については、資本施策の基本的な方針を踏まえて、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施することを基本方針としております。

また、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上および適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

(2025年10月31日現在)

(单位:百万円)

科 目					金 額	科 目					金 額
資 産					の 部	負 債					の 部
流動資産					180,388	流動負債					242,507
現金及び預金	受取手形、売掛金	有価証券	旅行前払金	短期貸付金	113,932	営業未償還短期借入金	長期借入金	未払費用	法人税等	受取預り金	15,683
					27,581	1年内返済予定の長期借入金					8,698
					798						105,607
					0						19,801
					12,610						5,140
					2,577						1,600
					173						1,287
					75						43,193
					17,935						1,125
					6,420						2,740
					△1,717						5,522
固定資産					205,893	固定負債					76,618
有形固定資産					159,703	社長の繰上金	借入金				5,000
建物、器具及び備品					73,197	繰上金					47,235
					2,464	繰上金					3,576
					70,798	繰上金					6,026
					11,258	繰上金					504
					82	繰上金					9,791
					1,901	繰上金					4,483
無形固定資産					14,451	繰上金					
のれん					1,655	繰上金					
					12,795	繰上金					
投資その他の資産					31,739	株主資本					43,627
投資有価証券					2,776	資本剰余金					100
関係会社出資					3,834	資本剰余金					28,372
関係会社長期貸付					71	資本剰余金					28,137
退職給付に係る資産					541	自己株式					△12,981
繰上金					1,209	その他の包括利益累計額					11,921
繰上金					9,976	繰上金					△100
繰上金					9,818	繰上金					91
繰上金					4,016	繰上金					11,502
繰上金					△506	繰上金					428
繰延資産					49	新株予約権					292
繰延資産						非支配株主持分					11,363
資産合計					386,330	純資産合計					67,205
						負債純資産合計					386,330

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年11月1日)
(至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	373,106		
売上原価	255,131		
販売費及び一般管理費	117,974		
営業利益	106,346		
営業外収入	11,627		
受取利息	1,220		
受取補助金	570		
受取配当金	1,046		
受取その他の収入	976		3,814
営業外費用			
支払利息	2,025		
支払損他	328		
支払のその他の費用	1,705		4,060
特別利益	11,381		
関係会社株式売却益	100		
新株予約権戻入益	165		
助成金に係る預り金取崩益	384		649
特別損失			
投資有価証券評価損失	438		
減損損失	2,772		
事業整理損	1,752		4,963
税金等調整前当期純利益	7,067		
法人税、住民税及び事業税	2,258		
法人税等調整額	△958		1,299
当期純利益			5,768
非支配株主に帰属する当期純利益			1,048
親会社株主に帰属する当期純利益			4,719

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目	金 額
資 産 の 部			負 債 の 部	
流動資産		73,550	流動負債	179,558
現金及び預金		29,193	営業未払金	8,901
売掛金		13,721	関係会社短期借入金	500
営業未収入金		596	1年内返済予定の長期借入金	103,354
旅行前払金		9,077	未払金	6,796
前払費用		1,050	未払費	1,391
短期貸付金		278	未払法人税等	83
関係会社短期貸付金		166	未払消費税	291
未収入金		6,842	旅行前受金	34,747
その他の引当金		12,211	保険料預り金	284
固定資産		2,442	商品券	4,742
有形固定資産		△2,031	賞与引当金	2,276
建物		181,424	役員賞与引当金	57
車両運搬具		35,569	その他	16,131
工具、器具及び備品		9,899	固定負債	34,189
土地		0	社債借入金	5,000
建設仮勘定		430	長期借入金	25,179
無形固定資産		24,915	退職給付引当金	3,739
商標		9	長期預り保証金	9
電話加入権		314	その他	260
ソフトウェア		4,181	負債合計	213,747
その他の資産		46	純資産の部	
投資その他の資産		82	株主資本	40,830
投資有価証券		2,692	資本剰余金	100
関係会社出資		1,360	資本剰余金	28,121
関係会社長期貸付金		819	資本剰余金	25
関係会社前払費用		56,229	資本剰余金	28,096
繰延税金資産		1,318	利益剰余金	25,590
繰延税金資産		54	利益剰余金	246
破産更生の引当金		71,930	その他利益剰余金	25,344
繰延税金資産		38	別途積立金	15,565
繰延税金資産		6,284	繰越利益剰余金	9,779
繰延税金資産		6,078	自己株式	△12,981
繰延税金資産		116	評価・換算差額等	108
繰延税金資産		1	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産		△1,199	繰延ヘッジ損益	107
繰延税金資産		3	新株予約権	292
繰延税金資産		3	純資産合計	41,230
資産合計		254,978	負債純資産合計	254,978

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年11月1日)
(至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	200,840		
売上原価	150,807		
売上総利益	50,033		
販売費及び一般管理費	47,384		
営業利益	2,648		
営業外収益			
受取利息	557		
受取配当金	299		
受取その他	52		909
営業外費用			
支払利息	1,090		
支払替差損	64		
支払手数料	76		
支払その他	193		1,424
経常利益	2,133		
特別利益			
新株予約権戻入益	165		
関係会社株式売却益	176		
貸倒引当金戻入額	451		792
特別損失			
投資有価証券評価損	286		
関係会社株式評価損	2,171		
貸倒損失	442		2,900
税引前当期純利益	25		
法人税、住民税及び事業税	111		
法人税等調整額	△244		△132
当期純利益			158

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年12月10日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上卓也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年12月10日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田 敦 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 卓 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの2024年11月1日から2025年10月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起するこ

と、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行についての監査の方法及び結果を、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議」の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、基準、計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。前年度において発覚した雇用調整助成金の不正もしくは不適正受給の事実による当該システムの不備については、今年度における再発防止策等の結果、事業報告に記載の通り改善が認められました。監査等委員会は、今後も引き続きこれらの状況につき注視して参ります。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの職務遂行の適正を確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月11日

株式会社エイチ・アイ・エス 監査等委員会

常勤監査等委員 関 田 園 子

監 査 等 委 員 鍋 島 厚

監 査 等 委 員 金 子 寛 人

(注) 監査等委員鍋島厚及び金子寛人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
東京ワールドゲート 神谷町トラストタワー2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町



株主総会会場までの交通のご案内

◎東京メトロ日比谷線 神谷町駅 直結
メトロシティ神谷町（4 a / 4 b 方面）を経由、
東京ワールドゲート連絡通路直結



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。